

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目10番1号

キリンホールディングス株式会社

代表取締役社長 三宅 占二

第172回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第172回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成23年3月28日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

54ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotote.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年3月29日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール |

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第172期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第172期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当及び処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使について

議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ「IR・投資家情報」欄(<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. キリングループの現況に関する事項

(1) キリングループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、各国の景気刺激策の効果もあり緩やかに回復しており、わが国経済においても、個人消費の持ち直し等を背景に緩やかに景気は改善しつつあるものの、一服感が見られます。

このような状況の中、キリングループは、長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015(略称：KV2015)」実現に向けた第2ステージである「2010-2012年キリングループ中期経営計画」初年度の今年、“質的拡大”を図るべく、「グループシナジーの創出」と「リーン経営の実現」を軸とした経営を着実に実行しました。

国内においては、麒麟麦酒株式会社とキリンビバレッジ株式会社を中心に総合飲料グループ戦略を推進するとともに、医薬事業の成長加速を図りました。また、機能別に組織されたクロス・カンパニー・チーム主導の下、グループ横断で一層の収益性と効率性向上に努め、成果を得ました。

さらに、健康・機能性食品事業推進プロジェクトと各事業会社の協働により、グループ横断ブランド「キリン プラス-アイ」の下、協和発酵バイオ株式会社が独自に研究開発し製造する「回復系アミノ酸オルニチン※」を共通素材に、4月に麒麟麦酒株式会社、キリンビバレッジ株式会社、小岩井乳業株式会社、キリン協和フーズ株式会社から第一弾商品を発売し、年間販売目標を大幅に上回る好調な売上が達成しました。

※ オルニチンは体内で使われても自らがオルニチンに戻るので回復系アミノ酸と呼びます。

海外においては、引き続きアジア・オセアニアを中心に総合飲料グループ戦略を推進し、7月にはマレーシア、シンガポールで第一位の飲料事業等を有するフレイザー・アンド・ニーヴ社の株式の14.7%を取得し、急成長を続ける東南アジア市場における事業拡大の有力な基盤を獲得しました。

一方、「食と健康」領域へのさらなる資源集中に向け事業ポートフォリオの見直しを進め、3月にキリンアグリバイオ株式会社及びキリンアグリバイオイーシー社の全株式を売却し、9月に株式会社ナガノトマトの食品製造販売事業を売却したことに加え、10月には協和発酵キリン株式会社が連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の株式の譲渡を決定しました。

グループシナジーの創出に努めると同時に、ムリ・ムダ・ムラを排除するリーン経営の徹底及び抜本的な構造改革に取り組み、その一環として、グループ共通の間接業務サービスを提供しているキリンビジネスエキスパート株式会社の改組を決定し、より高い効率性と市場競争力のある組織作りを進めました。

しかしながら、メルシャン株式会社水産飼料事業部において、過年度から不適切な会計処理や循環取引などの不正行為が行われていたことが明らかになり、同社社内調査委員会・第三者委員会の報告に基づき、同社は売掛金、売上高等の修正を行いました。これらの修正を受けて、当社は過年度分損失53億円を特別損失の過年度損益修正損として計上しました。

なお、メルシャン株式会社については、上記の状況を受けて、経営基盤及びコーポレートガバナンスの強化、並びに一層のシナジー創出に向けた関係強化が必要と判断し、12月に完全子会社化しました。

また、ライオンネイサン ナショナルフーズ社は、豪州における直近の原材料価格上昇等の市場環境やブランド価値の変化を織り込んだ傘下事業の資産価値再評価を実施しました。その結果に基づき、当社はナショナルフーズ社取得時におけるのれん等の一部388億円を特別損失の減損損失として計上しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、主にナショナルフーズ社の決算期変更により減少しましたが、各社及びグループ横断でのコスト削減や協和発酵キリングループの化学品事業の業績回復等により営業利益は増加しました。一方、為替差損等により経常利益は減少し、上記減損損失等により当期純利益は大幅に減少しました。

連結売上高	2兆1,778億円（前期比 4.4%減）
連結営業利益	1,516億円（前期比 18.0%増）
連結経常利益	1,409億円（前期比 2.5%減）
連結当期純利益	113億円（前期比 76.8%減）

（酒類事業部門）

国内酒類事業では、麒麟麦酒株式会社が、商品戦略の3つの課題である「定番商品強化」「健康志向への対応強化」「総需要拡大」に取り組みました。

昨今の景気動向の影響を受け、特に伸長している新ジャンル市場では、「キリン のどごし<生>」が圧倒的な地位を堅持したほか、お客様のニーズの多様化に応え「キリン 本格<辛口麦>」を発売する等、さらなる需要拡大に努めました。また、一層の定番商品強化を進め、ビール市場では「キリン一番搾り生ビール」、発泡酒市場では「淡麗グリーンラベル」をはじめとした「淡麗」シリーズなどの定番商品が堅調に推移しました。ノンアルコール・ビールテイスト飲料市場では、2009年の発売以来好調な販売を継続した「キリン フリー」に、4月にはグループ横断ブランド「キリン プラス-アイ」の第一弾商品として発売した「キリン 休む日のAlc. 0.00%」を加え、さらなる市場活性化を図りました。

生産部門では、栃木工場と北陸工場の生産を終了し、全国9工場に生産拠点を再編成しました。これらの生産拠点を最大限活用することで、より効率的な製造体制を目指していきます。

販売部門では、より生産性の高い組織を目指し、麒麟麦酒株式会社の営業部門と量販店や飲食店の店頭におけるキリングループ商品のマーチャンダイジング機能を担うキリン

マーチャングダイジング株式会社を統合した新会社を2012年に設立し、営業基盤を一元化して地域密着型の営業体制を一層強化することを決定しました。

メルシャン株式会社は、生活防衛意識の高まりから、主に業務用市場向けの中・高級価格帯の輸入ワインが影響を受けたものの、家庭用市場向けのデリーワインが好調でした。また、世界的なロゼワインへの人気の高まりに合わせ、積極的なプロモーションを展開しました。

なお、7月には、メルシャン株式会社と協和発酵バイオ株式会社の原料アルコール販売事業を、両社の合弁新会社となる第一アルコール株式会社に統合しました。

海外酒類事業では、ライオンネイサン ナショナルフーズ社の酒類事業が、中核の豪州ビール事業において、プレミアムビールや糖質オフカテゴリー等への商品構成シフトに努め、市場の成長が緩やかになる中、堅調な業績を維持しました。

成長が著しいものの厳しい競争環境が続く中国では、長江デルタ・珠江デルタ・東北三省を中心に引き続き販売強化に努めました。

酒類事業部門連結売上高	1兆 979億円 (前期比 0.0%増)
酒類事業部門連結営業利益	1,140億円 (前期比 11.0%増)

(飲料・食品事業部門)

国内飲料・食品事業では、キリンビバレッジ株式会社が引き続き「強いブランド創り」と「収益構造改革」に注力しました。

主力ブランドの中でも「キリン 午後の紅茶」、「キリン ファイア」は、カテゴリーの枠にとらわれない新たな提案を通じたブランド価値の向上に努めました。

紅茶飲料市場No. 1ブランド※である「キリン 午後の紅茶」は、2月に「仕事の合間の休憩時」の新たな選択肢として「キリン 午後の紅茶 エスプレッソティー」を発売し、6月には無糖茶市場における新たな提案として「キリン 午後の紅茶 プレーンティー」を発売する等、紅茶市場を活性化しました。また、9月にリニューアルした定番3アイテム「キリン 午後の紅茶 ストレートティー」「キリン 午後の紅茶 レモンティー」「キリン 午後の紅茶 ミルクティー」の好調により、「キリン 午後の紅茶」ブランドの年間販売数量が4,400万ケースを超えて過去最高となり、紅茶市場の拡大を牽引しました。

※ 株式会社食品マーケティング研究所調べ (2010年実績)

「キリン ファイア」においても、ペットボトル入り「キリン ファイア SUGOUMA」や「キリン ファイア コーヒーゼリー」の発売など飲用層・飲用シーンの拡大に努めました。

また、2009年から取り組んでいる収益構造改革は、厳しい事業環境の中で着実に成果を生み出し、競争力の再構築と成長の実現に向けた事業基盤の強化を進めました。

キリン協和フーズ株式会社では、7月からメルシャン株式会社の加工用酒類・発酵調味料事業部門を統合した新体制となりました。価値提案型の開発・営業体制を強化するとともに、顧客ニーズに即した製品・サービスの提供に努めました。

さらに、グループ横断ブランド「キリン プラス-アイ」の下、キリンビバレッジ株式会社から「キリン 大人のキリンレモン」、「キリン ウコン[ダブル]」、小岩井乳業株式会社

から「小岩井 大人のヨーグルト」、キリン協和フーズ株式会社から「Cayu〜na(かゆー菜)」を発売し、好評を得ました。

海外飲料・食品事業では、キリンビバレッジ株式会社が中国において発売10年目を機にリニューアルした「キリン 午後の紅茶」のマーケティング活動を強化するなど、収益化に向けた事業基盤の再構築に取り組みました。

ライオンネイサン ナショナルフーズ社の飲料・食品事業では、牛乳・乳飲料並びに果汁飲料市場において、原材料価格の上昇や消費者の低価格志向等市場環境が厳しくなる中、基盤ブランドへのさらなる集中と付加価値戦略を通じた商品ミックスの改善に努めました。また、2008年に買収が完了したデアリーファーマーズ社とのシナジー創出に向け、機能の統合や最適化の取り組みも着実に実行しました。

飲料・食品事業部門連結売上高	6,381億円（前期比 13.2%減）
飲料・食品事業部門連結営業利益	111億円（前期比 56.4%増）

（医薬事業部門）

協和発酵キリン株式会社では、4月に実施された薬価基準の引下げの影響があったものの、主力製品である腎性貧血治療剤「ネスプ」及び「エスポー」、透析における合併症のひとつである二次性副甲状腺機能亢進症の治療剤「レグパラ」が好調に推移しました。

医薬品の技術収入及び輸出は、導出による一時金収入等の増加に加えて、ロイヤリティ収入も好調に推移しました。

さらに、新薬の開発は、9月に独自の抗体技術を用いたヒト化モノクローナル抗体KW-0761の後期第Ⅱ相臨床試験を開始する等、順調に進みました。

医薬事業部門連結売上高	2,101億円（前期比 1.6%増）
医薬事業部門連結営業利益	389億円（前期比 13.4%増）

（その他の事業部門）

バイオケミカル事業を展開する協和発酵バイオ株式会社は、輸液用アミノ酸や医薬用原料が国内、海外で伸張しました。ヘルスケア製品では、当社グループが展開しているグループ横断ブランド「キリン プラス-アイ」に関連する機能性商品素材である「回復系アミノ酸オルニチン」や通信販売が好調に推移しました。

化学品事業を展開する協和発酵ケミカル株式会社は、景気の持ち直しに伴う製品需要の回復により、前年に比べ業績が大幅に改善しました。

その他の事業部門連結売上高	2,315億円（前期比 3.1%減）
その他の事業部門連結営業利益	86億円（前期比125.7%増）

(2) キリングroupが対処すべき課題

キリングroupは、長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015(略称：KV2015)」実現に向けた第2ステージである「2010-2012年キリングroup中期経営計画」の2年目として、2011年のスタートを切りました。

2011年は、引き続き“質的拡大”に向けた施策を進めるとともに、国内外でお客様のニーズに応える新たな価値を提供していきます。お客様が求める価値を基軸とする新たなブランドマネジメント体制の構築や、グローバルでの経営体制の強化等、中長期的な自律的成長と収益性向上に向けた取り組みにも着手し、グループのさらなる企業価値向上を目指します。

【基本方針】

1. 事業会社の自律的成長によるグループ企業価値向上
 - (1) 総合飲料グループ戦略の推進
 - (2) 国際化の推進
 - (3) 医薬事業の成長加速
 - (4) 健康・機能性食品事業の展開
2. グループシナジー創出による成長
3. ムリ・ムダ・ムラを排除するリーン経営の実現
4. グループ経営力の強化
5. 社会と共生する企業グループとしてのCSR実践

なお、翌連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、従来の事業の種類別セグメントからマネジメントアプローチによる報告セグメントに変更いたします。

この変更により、当社グループは、事業経営単位としての事業会社をセグメント区分上重視し、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各事業会社を結合し、主に麒麟麦酒株式会社を含む「国内酒類」、主にキリンビバレッジ株式会社を含む「国内飲料」、主にライオンネイサン ナショナルフーズ社を含む「海外酒類・飲料」、協和発酵キリン株式会社を含む「医薬・バイオケミカル」の4つを新たな報告セグメントとすることといたします。

■国内酒類事業部門

- ・麒麟麦酒株式会社では、ビール、発泡酒、新ジャンル、ノンアルコール・ビールテイスト飲料及び伸張するRTD※において、注力すべきブランドの選択と集中を進めるとともに、新たなカテゴリーの創造にも積極的に取り組み、酒類市場の活性化に努めます。

※ RTD：Ready to Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料。

- ・さらなる収益性・効率性の向上に向けては、バリューチェーン全体でのコスト削減に引き続き取り組むことで、いかなる環境変化にも対応できるコスト競争力を高めていきます。
- ・また、海外では、日本国内のビールブランドとして初めて※ビールの本場ドイツで製造が可能になった「KIRIN ICHIBAN(キリン一番搾り)」の欧州大陸向けの販売を強化するとともに、米国では、新たに「キリンフリー」のテスト販売を実施するなど、キリンビールブランドの販売・輸出の拡大に努めます。

※ 当社調べ

- ・メルシャン株式会社では、ワイン事業に経営資源を集中し、さらなる収益性の向上に努めるとともに、麒麟麦酒株式会社・キリンマーチャングアイジング株式会社との協働によるグループシナジー創出に一層取り組みます。

■国内飲料事業部門

- ・キリンビバレッジ株式会社では、「キリン 午後の紅茶」や「キリン ファイア」をはじめとした基盤ブランドを軸とした活動を強化し、継続的に収益構造改革に取り組みつつ、商品力・営業力の強化を通じて成長力の再構築に努めます。

■海外酒類・飲料事業部門

- ・アジア・オセアニアにおける総合飲料グループ戦略を実行する上での中核グループ会社であるライオンネイサン ナショナルフーズ社は、引き続きブランド強化を重視した事業経営を通じ、さらなる収益性と効率性の向上に努めます。
- ・ライオンネイサン ナショナルフーズ社の酒類事業では、プレミアムビールや糖質オフカテゴリー等への商品構成シフトを一層進めます。また、飲料事業では、成長性の高いブランドへの集中投資によるブランド強化を推進し、生産拠点の最適化によるデアリーファーマーズ社とのシナジーの確実な創出に努めます。
- ・新たな国際総合飲料グループ戦略の基盤であるフレイザー・アンド・ニーヴ社とキリンビバレッジ株式会社は、東南アジアにおける連携を推進し、グローバルシナジーを実現します。

■医薬・バイオケミカル事業部門

- ・協和発酵キリン株式会社が展開する医薬事業では、国内におけるバイオ後続品を含めたジェネリック医薬品の使用拡大が想定される中、腎領域をはじめとする主力製品で、適応拡大により製品価値最大化を推進するとともに、新製品群に対するマーケティングにより市場シェアの拡大を図るべく営業力の強化に努めます。また、海外ではアジア地域における営業力向上に努めるとともに、欧米における販売拠点の確保を目指します。
- ・研究開発においては、がん・腎・免疫/アレルギーを重点領域とし、現在、国内外で開発しているプロダクトの臨床試験を計画通りに進めてまいります。

- ・バイオケミカル事業を展開する協和発酵バイオ株式会社では、高付加価値アミノ酸の拡販を推進し、さらに、海外販売体制を強化することなどにより一層の成長を図ります。

■その他の事業部門

- ・キリン協和フーズ株式会社では、各種調味料及び食品素材を加工食品メーカー向けに展開する加工用事業を主力事業として開発・営業体制の整備・強化を継続することで、国内外のお客様に対して価値提案型ビジネスを推進していきます。
- ・また、健康・機能性食品事業推進プロジェクトと各事業会社との連携体制の下、グループ横断ブランド「キリン プラスアイ」の活動を一層強化していきます。

■CSRの取り組み

キリングroupは、「食と健康」の新たなよろこびを提供する企業グループとして、CSRを重要な経営課題ととらえ、持続可能な社会の実現に向け、事業を通じた社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、企業市民としての取り組みを推進していきます。

事業を通じたCSRの取り組みとしては、バリューチェーン全体での環境負荷低減を進めるために、「省資源」「省エネルギー」の取り組みに加え、お客様に実感いただける「環境提案商品」の開発・販売を進め、「低炭素企業グループの実現」を推進するとともに、アルコール飲料の製造・販売を中核事業とするグループの社会的責任として、アルコール度数0.00%のビールテイスト飲料「キリン フリー」の提供を通じた飲酒運転根絶活動の展開や「適正飲酒」を啓発する活動を一層推進していきます。

また、企業市民としてのCSRの取り組みとしては、スポーツ振興支援としてサッカー日本代表を引き続き支援するほか、森林保全活動である水の恵みを守る活動や従業員ボランティア支援などの社会貢献活動を推進していきます。

一方、CSRの基盤であるコンプライアンスの徹底とリスクマネジメントについては、さらなる有効性の向上を図っていきます。

なお、当社はメルシャン株式会社の不適切取引判明を受けて、グループ全体として対処すべき点を調査する第三者委員会を別途設置し、2010年11月5日開催の当社取締役会においてその報告を受けました。当社はその内容を真摯に受け止め、グループガバナンスのさらなる透明性・健全性の向上を図るべく、上場会社を含む国内外グループ子会社におけるリスクの把握・対応を、今後新たにグループに加わる会社を含めて徹底して行い、不祥事の再発防止に努めていく所存です。

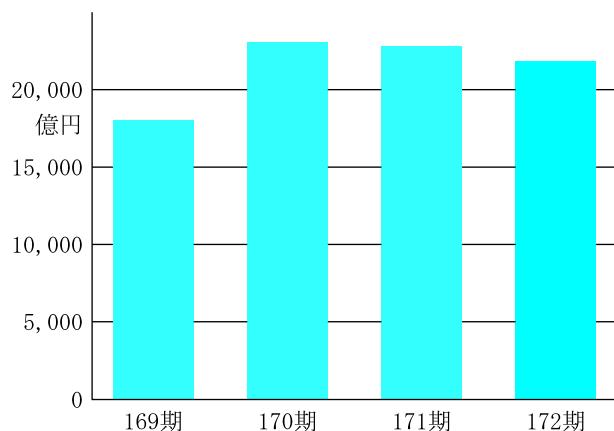
キリングroupは「おいしさを笑顔に」をグループスローガンに掲げ、いつもお客様の近くで様々な「絆」を育み、「食と健康」のよろこびを提案していきます。

株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

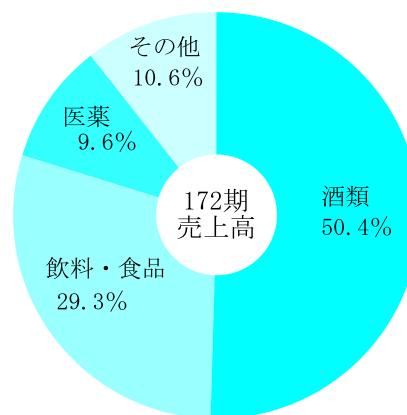
(3) キリングroupの財産及び損益の状況

区 分	第169期 (平成19年1月から 平成19年12月まで)	第170期 (平成20年1月から 平成20年12月まで)	第171期 (平成21年1月から 平成21年12月まで)	第172期 (平成22年1月から 平成22年12月まで)
売 上 高	百万円 1,801,164	2,303,569	2,278,473	2,177,802
営 業 利 益	百万円 120,608	145,977	128,435	151,612
経 常 利 益	百万円 123,389	103,065	144,614	140,969
当 期 純 利 益	百万円 66,713	80,182	49,172	11,394
1株当たり当期純利益	円 69.86	84.01	51.54	11.95
純 資 産	百万円 1,099,555	1,149,998	1,198,869	1,159,036
1株当たり純資産	円 1,104.83	972.19	1,029.35	1,000.51
総 資 産	百万円 2,469,667	2,619,623	2,861,194	2,649,197

(売上高推移)



(事業部門別売上高構成比)



事業部門別の売上高及び営業利益は次のとおりです。

(売上高)

事業部門	第169期 (平成19年1月から 平成19年12月まで)	第170期 (平成20年1月から 平成20年12月まで)	第171期 (平成21年1月から 平成21年12月まで)	第172期 (平成22年1月から 平成22年12月まで)
酒類事業	百万円 1,189,478	1,181,509	1,097,694	1,097,976
飲料・食品事業	百万円 474,560	716,688	735,032	638,122
医薬事業	百万円 69,909	171,517	206,760	210,157
その他の事業	百万円 67,216	233,853	238,986	231,547
合計	百万円 1,801,164	2,303,569	2,278,473	2,177,802

(営業利益)

事業部門	第169期 (平成19年1月から 平成19年12月まで)	第170期 (平成20年1月から 平成20年12月まで)	第171期 (平成21年1月から 平成21年12月まで)	第172期 (平成22年1月から 平成22年12月まで)
酒類事業	百万円 96,563	109,989	102,800	114,061
飲料・食品事業	百万円 16,030	6,431	7,099	11,105
医薬事業	百万円 13,001	28,200	34,334	38,945
その他の事業	百万円 6,329	18,280	3,854	8,699
小計	百万円 131,924	162,901	148,089	172,811
(内部取引消去及び配賦不能費用)	百万円 △11,316	△16,924	△19,654	△21,199
合計	百万円 120,608	145,977	128,435	151,612

(注) 各事業部門の売上高は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) キリングループの設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、支払いベースで1,066億円であります。

当連結会計年度中に完成した主要設備及び当連結会計年度末現在実施中又は計画中の主要設備の状況は、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業部門	会社名	設備投資の内容
酒類	麒麟麦酒株式会社	(滋賀工場) ビール・発泡酒等製造設備の一部撤去・新設
	ライオンネイサン社	(オークランド工場) ビール等製造設備の新設

② 当連結会計年度末現在実施中又は計画中の主要設備

事業部門	会社名	設備投資の内容
酒類	麒麟麦酒株式会社	(横浜工場) ビール・発泡酒等製造設備の整備、事務所等の建設

(5) キリングループの資金調達の状況

当連結会計年度末現在の社債を含めた借入金総額は、7,789億円であります。

なお、当連結会計年度の主要な資金調達について、特記すべき事項はありません。

(以下の事項は、特に記載のない限り、平成)
22年12月31日現在の状況であります。

(6) キリングループの主要な事業内容

キリングループの主要な事業は酒類、飲料・食品、医薬品等の製造・販売であり、事業部門別の主要商品は次のとおりです。

事業部門	主 要 商 品
酒 類	ビール、発泡酒、新ジャンル、ノンアルコール・ビールテイスト飲料、チューハイ・カクテル、焼酎、ワイン、洋酒等
飲料・食品	清涼飲料、乳製品、その他の食品等
医 薬	医療用医薬品

(7) キリングループの主要な営業所及び工場等

- ① 当社 (本店) 東京都中央区新川二丁目10番1号
(研究所) フロンティア技術研究所(横浜市他)
- ② 子会社

事業部門	会 社 名	主 要 拠 点
酒 類	麒麟麦酒株式会社	本店 東京都中央区 営業所 首都圏統括本部(東京都中央区)等10統括本部 工場 横浜工場(横浜市)等9工場 研究所 酒類技術開発センター、パッケージング技術開発センター(以上横浜市)
	メルシャン株式会社	本店 東京都中央区 営業所 首都圏統括支社(東京都中央区)等8支社 工場 藤沢工場(藤沢市)等5工場
飲料・食品	キリンビバレッジ株式会社	本店 東京都千代田区 営業所 首都圏地区本部(東京都千代田区)等7地区本部 工場 湘南工場(神奈川県高座郡寒川町)、舞鶴工場(舞鶴市) 研究所 商品開発研究所、コア技術研究所(以上横浜市)
	キリン協和フーズ株式会社	本店 東京都品川区
医 薬	協和発酵キリン株式会社	本店 東京都千代田区 営業所 東京支店(東京都中央区)等13支店 工場 富士工場(静岡県駿東郡長泉町)、高崎工場(高崎市)等5工場 研究所 東京リサーチパーク(町田市)、富士リサーチパーク(静岡県駿東郡長泉町)等5拠点
そ の 他	ライオンネイサンナショナルフーズ社	本店 オーストラリア ニューサウスウェールズ州シドニー市

(注) オセアニア事業の持株会社であるライオンネイサン ナショナルフーズ社は、その傘下であるライオンネイサン社が酒類事業部門に、ナショナルフーズ社が飲料・食品事業部門にそれぞれ属するため、その他の事業部門に分類しております。

(8) キリングループの従業員の状況

事業部門	従業員数(名)
酒 類	11,758 [3,996]
飲 料 ・ 食 品	11,258 [1,930]
医 薬	5,041 [104]
そ の 他	3,330 [271]
全 社 (共 通)	579 [8]
合 計	31,966 [6,309]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. なお、当社の従業員数は275名であります。(当社からの出向者を除き、受入出向者を含む。)

(9) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区	百万円 30,000	% 100	酒類の製造・販売
メルシャン株式会社	東京都中央区	百万円 20,972	100	酒類の輸入・製造・販売
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区	百万円 8,416	100	清涼飲料の製造・販売
キリン協和フーズ株式会社	東京都品川区	百万円 3,000	※ 100	調味料等の製造・販売
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区	百万円 26,745	50.1	医療用医薬品の製造・販売
ライオンネイサンナショナルフーズ社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	百万豪ドル 6,061	100	オセアニアにおける事業の統括

(注) ※印の持株比率は、子会社が有する株式を含めて計算しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
サンミゲルビール社	フィリピン メトロマニラ マンダルーヨン市	百万フィリピンペソ 15,410	% 48.4	ビールの製造・販売
キリン・アムジェン社	アメリカ カリフォルニア州 サウザンドオークス市	米ドル 10	50.0	医薬品の研究開発

(10) キリングroupの重要な事業の譲渡・譲受け、他の会社の株式の取得・処分等の状況

- ① 当社は、フレイザー・アンド・ニーヴ社の発行済株式総数の14.7%(205,500千株)を、平成22年7月29日付をもって、取得いたしました。
- ② 当社は、平成22年12月1日付をもって、子会社のメルシャン株式会社との間で株式交換を行い、完全子会社といたしました。

(11) キリングroupの主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	159,553 <small>百万円</small>
シンジケートローン※	90,000

(注) ※印のシンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を単独幹事とするものであります。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,732,026,000株

(2) 発行済株式の総数 965,000,000株

※(前期末比 19,508,387株減)

(注) ※は、平成22年12月1日付のメルシャン株式会社との株式交換に伴う新株発行により9,257,164株増加し、平成22年12月30日付の自己株式の消却により28,765,551株減少したことに伴うものであります。

(3) 株主数 140,843名

(前期末比 14,035名増)

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	52,381 ^{千株}	5.4%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	51,380	5.3
明治安田生命保険相互会社	35,046	3.6
株式会社磯野商会	23,272	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,251	2.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	16,160	1.7
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	14,738	1.5
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	11,621	1.2
東京海上日動火災保険株式会社	11,512	1.2
メロンバンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス	11,443	1.2

(注) 持株比率は、自己株式(2,997千株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	加 藤 壹 康	—
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	三 宅 占 二	—
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	佐 藤 一 博	グループ人事総務戦略、法務・内部統制・内部監査統括
常 務 取 締 役 (代 表 取 締 役)	古 元 良 治	グループ財務戦略、グループ広報・IR戦略 ライオンネイサン ナショナルフーズ社取締役
常 務 取 締 役	大 和 田 雄 二	グループ生産・物流戦略、グループR&D戦略、 品質・環境統括
*常 務 取 締 役	磯 崎 功 典	C S R ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト ・ コ ン プ ラ イ ア ン ス 統 括、 グループ調達戦略 サンミゲルビール社取締役、 協和発酵キリン株式会社取締役
*常 務 取 締 役	小 林 弘 武	グループ事業投資・提携戦略、グループ情報戦略 フレイザー・アンド・ニーヴ社取締役、 キリンビジネスエキスパート株式会社代表取締役社長
取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂相談役
*取 締 役	三 木 繁 光	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
常 勤 監 査 役	大 島 仁 志	麒麟麦酒株式会社監査役、 メルシャン株式会社監査役
常 勤 監 査 役	岩 佐 哲 男	キリンビバレッジ株式会社監査役、 キリンビジネスエキスパート株式会社監査役
監 査 役	中 野 豊 士	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問
監 査 役	尾 崎 輝 郎	尾崎輝郎公認会計士事務所所長(公認会計士)、 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役
監 査 役	手 塚 一 男	兼子・岩松法律事務所(弁護士)

- (注) 1. *印の取締役は、平成22年3月26日付をもって、新たに就任いたしました。
2. 取締役のうち弦間 明及び三木繁光の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち中野豊士、尾崎輝郎及び手塚一男の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役三木繁光及び監査役尾崎輝郎の両氏の重要な兼職先である株式会社三菱東京UFJ銀行と当社との間には金銭借入等の取引があります。
5. 監査役中野豊士氏の重要な兼職先である三菱UFJ信託銀行株式会社と当社との間には金銭借入等の取引があります。
6. 監査役尾崎輝郎氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

7. 常務取締役小林弘武及び常勤監査役岩佐哲男の両氏の重要な兼職先であるキリンビジネスエキスパート株式会社は、平成23年1月1日付をもって、キリングroupオフィス株式会社に商号変更しております。
8. 以下の取締役は、平成22年3月26日付をもって、退任いたしました。
- | | |
|-------|---------|
| 常務取締役 | 多和田 悦 嗣 |
| 取締役 | 松 田 讓 |
| 取締役 | 岸 曉 |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報 酬	11 [3] <small>名</small>	409 [23] <small>百万円</small>	5 [3] <small>名</small>	104 [35] <small>百万円</small>	16 [6] <small>名</small>	514 [58] <small>百万円</small>
賞 与	9 [2]	141 [2]	5 [3]	14 [3]	14 [5]	156 [5]
合 計	—	551 [25]	—	119 [38]	—	670 [63]

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役5名であります。上記報酬額には、平成22年3月26日付をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 社外役員の報酬等については、[]内に内数で記載しております。
3. 取締役の報酬限度額は月額500万円(平成15年3月28日第164回定時株主総会決議)であります。
4. 監査役の報酬限度額は月額900万円(平成18年3月30日第167回定時株主総会決議)であります。
5. 上記の賞与額は、第172回定時株主総会の第4号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 出席状況	監 査 役 会 出席状況	発 言 状 況
取 締 役	弦 間 明	19回中19回	—	消費財メーカーの元社長であり、経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	三 木 繁 光	14回中13回	—	銀行の元頭取であり、経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
監 査 役	中 野 豊 士	19回中17回	13回中9回	信託銀行の元社長であり、経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	尾 崎 輝 郎	19回中18回	13回中13回	主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
	手 塚 一 男	19回中19回	13回中11回	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 取締役三木繁光氏については、平成22年3月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) 平成22年7月1日付をもって、有限責任あずさ監査法人となりました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 97
②	当社及び当社の子会社が支払うべき当事業年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	274

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、協和発酵キリン株式会社等3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には会計監査人の解任に関する議案を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には会計監査人の不再任に関する議案を、それぞれ株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

取締役は、キリングroupにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規定を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知する。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- ・決裁申請書(決裁権限が部門長以上のもの)
- ・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

取締役は、キリングroupにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規定を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知する。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、職務執行における効率性を確保する。

- ・キリングgroup全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- ・事業ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う(KVA経営システム※)。

※ EVAをグループ共通の財務的指標とする独自の戦略マネジメントシステム

(5) **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(グループ内部統制体制)**

取締役は、キリングroupにおける業務の適正を確保するために、以下の事項を含むグループ各社に適用されるルール・基準を整備し、これに則った運営を実行する。

- ・グループ各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
- ・グループ各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
- ・グループ各社間における情報伝達体制※に関する事項
- ・経営監査部によるグループ内部監査に関する事項

※ グループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制(以下総称して、監査役関連体制)**

監査役の職務を補助する者として、当社の使用人から監査役付を配置する。

(7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の監査役付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

(8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、監査役監査基準等の定めるところにより監査役があらかじめ指定した事項について、監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。

- ・会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
- ・監査役の同意を要する法定事項
- ・内部統制システムの整備状況及びその運用状況

監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	727,088	流動負債	679,695
現金及び預金	51,463	支払手形及び買掛金	169,036
受取手形及び売掛金	415,268	短期借入金	181,786
商品及び製品	129,704	コマーシャル・ペーパー	10,999
仕掛品	19,917	1年内償還予定の社債	3,361
原材料及び貯蔵品	38,191	未払法人税等	92,553
繰延税金資産	27,598	賞与引当金	26,544
その他	46,884	役員賞与引当金	6,367
貸倒引当金	△1,939	修繕引当金	237
固定資産	1,922,108	未払費用	601
有形固定資産	739,235	繰延税金資産	88,166
建物及び構築物	227,330	繰延税金負債	100,039
機械装置及び運搬具	187,436	再評価に係る繰延税金負債	810,464
土地	225,246	退職給付引当金	320,070
建設仮勘定	61,103	繰延税金負債	262,720
その他	38,117	繰延税金負債	21,468
無形固定資産	658,357	再評価に係る繰延税金負債	1,471
のれん	562,492	退職給付引当金	66,882
その他	95,864	役員退職慰労引当金	302
投資その他の資産	524,515	自動販売機修繕引当金	4,738
投資有価証券	428,383	環境対策引当金	1,172
繰延税金資産	45,916	環境対策引当金	73,663
その他	57,645	入保証券	57,974
貸倒引当金	△7,430	負債合計	1,490,160
資産合計	2,649,197	純資産の部	
		株主資本	1,001,992
		資本金	102,045
		資本剰余金	81,412
		利益剰余金	821,519
		自己株	△2,985
		評価・換算差額等	△39,516
		その他有価証券評価差額金	7,252
		繰延ヘッジ損益	1,285
		土地再評価差額金	△4,713
		為替換算調整勘定	△43,341
		新少数株主持分	207
		純資産合計	196,352
		負債純資産合計	1,159,036
		負債純資産合計	2,649,197

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		2,177,802
売上		1,314,809
販売費		862,992
営業		711,380
営業		151,612
受取	1,223	
受取	3,616	
分法	9,479	
営業	6,650	20,970
支為	22,047	
支為	4,908	
経	4,656	31,613
特		140,969
固投	7,950	
固投	14,716	
負債	122	
撤去	7,564	
撤去	6,380	
特	3,114	39,850
固減	6,637	
固減	1,710	
投資	42,885	
投資	1,612	
関係	132	
在外	6,630	
会社	7,568	
清算	7,155	
事業	7,226	
退職	5,300	
過	13,630	100,492
そ		
税金		80,327
法人	55,077	
税、	1,576	
法人	1,169	57,823
過		11,109
少		11,394
当		11,394

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年12月31日残高	102,045	71,582	860,538	△30,486	1,003,680
連結会計年度中の変動額					
新株の発行		10,543			10,543
剰余金の配当			△22,878		△22,878
当期純利益			11,394		11,394
自己株式の取得				△881	△881
自己株式の処分		27		128	156
自己株式の消却		△28,276		28,276	—
株式交換による変動額				△23	△23
利益剰余金から 資本剰余金への振替		27,535	△27,535		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	9,830	△39,019	27,501	△1,687
平成22年12月31日残高	102,045	81,412	821,519	△2,985	1,001,992

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年12月31日残高	18,279	△1,548	△4,713	△34,375	△22,357	196	217,350	1,198,869
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								10,543
剰余金の配当								△22,878
当期純利益								11,394
自己株式の取得								△881
自己株式の処分								156
自己株式の消却								—
株式交換による変動額								△23
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△11,027	2,834		△8,966	△17,158	11	△20,997	△38,145
連結会計年度中の変動額合計	△11,027	2,834	—	△8,966	△17,158	11	△20,997	△39,833
平成22年12月31日残高	7,252	1,285	△4,713	△43,341	△39,516	207	196,352	1,159,036

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 259社
主要な会社名 麒麟麦酒株式会社、協和発酵キリン株式会社、
キリンビバレッジ株式会社、メルシャン株式会社、
Lion Nathan National Foods Pty Ltd

当連結会計年度から、信州ビバレッジ株式会社、Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd.、協和発酵キリン株式会社の子会社2社、メルシャン株式会社の子会社1社、その他子会社1社は新規設立により、Lion Nathan National Foods Pty Ltdの子会社1社は株式の新規取得により、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、Lion Nathan National Foods Pty Ltdの子会社1社、メルシャン株式会社の子会社1社、株式会社ナガノトマト、キリンアグリバイオ株式会社、株式会社ジャパンポテト、麒麟生物農業(上海)有限公司、Kirin Agribio EC B.V.及びその子会社22社は売却により、メルシャン株式会社の子会社1社、Kirin Holdings Netherlands B.V.は清算により、Lion Nathan National Foods Pty Ltdの子会社1社、キリン協和フーズ株式会社の子会社1社は合併により、それぞれ連結の範囲から除いております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な会社名 小岩井食品株式会社

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社
会社名 日本合成アルコール株式会社

日本合成アルコール株式会社は、当社の議決権の所有割合が過半数を超えておりますが、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の非連結子会社としております。

- (2) 持分法適用の関連会社の数 21社
主要な会社名 SAN MIGUEL BREWERY INC.

当連結会計年度から、株式会社ベルディ、青島国際種苗有限公司、Kirin Agribio EC B.V.の関連会社1社は売却により、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社(小岩井食品株式会社ほか)及び関連会社(ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。
- (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の決算日現在の計算書類を使用しております。
- (5) 持分法適用在外関連会社のSAN MIGUEL BREWERY INC.(決算日12月31日)は、当社連結業績の早期開示を行うために、在外関連会社である同社の確定決算数値を基礎として持分法損益を算出することが困難な状況であることから、同社の前第4四半期から当第3四半期までの12ヶ月間の決算数値をもって持分法損益を算出しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Lion Nathan National Foods Pty Ltd及びその子会社(決算日9月30日)であり、連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお当社は、オセアニアでの総合飲料グループ戦略をさらに推進すべく、平成21年10月にLION NATHAN LTD. (以下、LN)を完全子会社化するとともに、全てのオセアニア事業会社(National Foods Limited(以下、NFL)、LN、及びそれらの子会社)を一元的に統括するためにLion Nathan National Foods Pty Ltd(以下、LNNF)の子会社としました。また、LNNF、NFL及びその子会社の決算日(12月31日)を当連結会計年度より統一し、9月30日に変更いたしました。当社の連結計算書類作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないことから、LNNF、NFL及びその子会社の平成22年9月30日の計算書類を使用しておりますが、平成21年10月1日から平成21年12月31日までの損益は当社の前連結会計年度の連結損益計算書に含まれていることから、当社の当連結会計年度の連結損益計算書に含めておりません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ た な 卸 資 産

商品・製品・半製品 …… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・容器・貯蔵品 …… 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、一部の連結子会社においては定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、在外連結子会社においては主として20年の期間による定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …………… 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金 …………… 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 修繕引当金 …………… 協和発酵キリン株式会社の連結子会社において、製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年～15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。

- 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金支給に備えるため、各社所定の基準による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- 自動販売機修繕引当金 …………… キリンビバレッジ株式会社及びその連結子会社において、自動販売機オーバーホール費用の支出に備え、その予定額を5年間に配分計上し、当連結会計年度のオーバーホール実施分を取崩しております。
- 環境対策引当金 …………… 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(追加情報)

環境対策を目的とした支出見込額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりその支出見込額1,172百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失の「その他」に計上しております。これにより、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(4) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として10年から20年の期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には発生時にその全額を償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「受取利息及び配当金」に含めていた「受取利息」「受取配当金」は、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取利息及び配当金」に含まれる「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ2,573百万円、5,573百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,190,661百万円
2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	1,224百万円
3. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保資産	
現金及び預金	9百万円
受取手形及び売掛金	29百万円
建物及び構築物	962百万円
機械装置及び運搬具	581百万円
土地	831百万円
投資有価証券	1,150百万円
投資その他の資産その他	1百万円
	合計 3,566百万円
(2) 担保付債務	
支払手形及び買掛金	1,586百万円
短期借入金	100百万円
長期借入金	82百万円
受入保証金	3,430百万円
	合計 5,199百万円
4. 保証債務	
(1) 非連結子会社・関連会社の銀行借入等に対する保証	2,556百万円
(2) 従業員の銀行借入等に対する保証	3,784百万円
(3) 取引先の銀行借入等に対する保証	1,479百万円
(4) 債権流動化による売掛債権譲渡高	1,135百万円
	合計 8,955百万円
上記金額には保証類似行為52百万円を含めております。	
5. 受取手形割引高	30百万円

連結損益計算書に関する注記

- 為替差損
外貨建て貸付金に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る収益(3,932百万円)は、為替差損と相殺して表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
その他 (飲料・食品事業)	オーストラリア	のれん・無形固定資産その他
事業用資産 (酒類事業)	熊本県八代市 他2件	建物及び構築物・機械装置及び運搬具他
事業用資産 及び貸貸用資産 (飲料・食品事業)	埼玉県狭山市	建物及び構築物・土地
貸貸用資産	大阪府大阪市	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・土地他
遊休資産	富山県高岡市 他9件	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・土地他

当社グループは、投資の意思決定単位である各社の事業別(酒類、飲料・食品、医薬、その他)に資産のグルーピングを行っております。なお、その他事業に含まれる不動産事業については物件別にグルーピングを行い、外食事業については店舗別にグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その結果、豪州子会社における飲料・食品事業で計上しているのれん及び無形固定資産その他については豪州の国際会計基準に基づき直近の原材料価格の上昇及び豪州の市場環境の変化とこれらの環境変化にともなうブランド価値の変動を織り込んで資産価値の再評価を行ったこと、酒類事業における一部の事業用資産については将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないこと、飲料・食品事業における一部の事業用資産及び貸貸用資産についてはチルド飲料製造事業の再編成に伴い資産価値の見直しを行ったこと、貸貸用資産及び遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、それぞれ帳簿価額を備忘価額または回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物1,422百万円、機械装置及び運搬具1,224百万円、土地1,384百万円、有形固定資産その他29百万円、のれん13,938百万円、無形固定資産その他24,885百万円)として特別損失に計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額または鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算出しております。なお、豪州地域の飲料・食品事業ののれん等については12.9%(税引後9.0%)の割引率を適用しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
前連結会計年度末株式数	984,508,387株
当連結会計年度増加株式数	9,257,164株

当連結会計年度減少株式数	28,765,551株
当連結会計年度末株式数	965,000,000株

- (注) 1. 当連結会計年度増加株式数は、株式交換に伴う新株の発行によるものであります。
 2. 当連結会計年度減少株式数は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
前連結会計年度末自己株式数	31,167,235株
当連結会計年度増加自己株式数	739,822株
当連結会計年度減少自己株式数	28,896,849株
当連結会計年度末自己株式数	3,010,208株

- (注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳は、次のとおりであります。
 ・単元未満株式の買取：727,308株
 ・株式交換に伴う持分法適用非連結子会社による自己株式の取得：12,514株
 2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳は、次のとおりであります。
 ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：28,765,551株
 ・単元未満株式の売却：131,298株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	10,963百万円
② 1株当たり配当額	11円50銭
③ 基準日	平成21年12月31日
④ 効力発生日	平成22年3月29日

平成22年8月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	11,915百万円
② 1株当たり配当額	12円50銭
③ 基準日	平成22年6月30日
④ 効力発生日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,025百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	12円50銭
④ 基準日	平成22年12月31日
⑤ 効力発生日	平成23年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金および社債については、主に投融資に必要な資金や長期運転資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務やグループ会社への貸付金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利キャップ及び金利フロア取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、債権管理規定に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、海外子会社等への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ、金利キャップ及び金利フロア取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規定に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	51,463	51,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	415,268	415,268	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	510	516	6
②関連会社株式	135,370	420,568	285,197
③その他有価証券	225,721	225,721	—
資産計	828,334	1,113,537	285,203
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	169,036	169,036	—
(2) 短期借入金	181,786	181,786	—
(3) コマーシャル・ペーパー	10,999	10,999	—
(4) 1年以内償還予定の社債	3,361	3,487	125
(5) 未払酒税	92,553	92,553	—
(6) 未払法人税等	26,544	26,544	—
(7) 社債	320,070	331,545	11,474
(8) 長期借入金	262,720	266,240	3,519
負債計	1,067,072	1,082,192	15,119
デリバティブ取引(*)	(11,017)	(11,017)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払酒税、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年以内償還予定の社債、(7) 社債

当社及び一部の連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理しているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
①非上場株式(関連会社株式等)	42,775
②非上場株式(その他有価証券)	24,502
③その他	33
受入保証金	73,663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,000円51銭
2. 1株当たり当期純利益	11円95銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

1. 連結子会社における不適切な取引による影響額

当社の連結子会社であるメルシャン株式会社水産飼料事業部において、過年度からのサンプル品出荷の費用未計上、売上計上期の操作などの不適切な会計処理や、架空販売、架空製造、これらを組み合わせた循環取引などの不正行為が継続して行われていたことが明らかになりました。また、当該不正行為を隠蔽するため、内部統制証跡の偽装やダミー品による在庫数量偽装などが行われていたことが明らかになりました。

メルシャン株式会社は同社の社内調査委員会による調査結果に基づき、過大に計上されていた売掛金、棚卸資産、売上高及び売上原価の修正等を行いました。これらの修正に関して、当社は過年度分の損失5,300百万円について特別損失の過年度損益修正損として、過年度における繰延税金資産の取崩1,169百万円について過年度法人税等調整額として計上しております。なお、当連結会計年度に発生した損失については、それぞれの科目にて計上しております。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	236,984	流 動 負 債	269,810
現金及び預金	9,215	支払手形	16
売掛金	302	短期借入金	243,760
短期貸付金	213,669	コマーシャル・ペーパー	10,999
未収収益	4,786	未払金	2,450
未収還付法人税等	5,092	未払費用	2,507
繰延税金資産	2,967	賞与引当金	408
その他の	1,858	役員賞与引当金	153
貸倒引当金	△907	その他の	9,512
固 定 資 産	1,465,763	固 定 負 債	533,550
有形固定資産	82,409	社債	299,959
建物	52,330	長期借入金	205,850
構築物	1,845	退職給付引当金	87
機械及び装置	164	その他の	27,653
車両運搬具	16		
工具、器具及び備品	2,373	負 債 合 計	803,361
土地	25,548	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	130	株 主 資 本	894,530
無形固定資産	114	資本金	102,045
借地権	60	資本剰余金	81,412
商標権	20	資本準備金	81,412
施設利用権	33	利 益 剰 余 金	714,033
投資その他の資産	1,383,238	利益準備金	25,511
投資有価証券	173,714	その他利益剰余金	688,522
関係会社株式	1,140,975	固定資産圧縮積立金	1,264
関係会社出資金	21,343	別途積立金	601,367
長期貸付金	13,657	繰越利益剰余金	85,890
繰延税金資産	27,853	自 己 株 式	△2,961
その他の	8,483	評価・換算差額等	4,855
貸倒引当金	△2,789	その他有価証券評価差額金	4,855
資 産 合 計	1,702,747	純 資 産 合 計	899,386
		負 債 純 資 産 合 計	1,702,747

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 営業収益		
グループ運営収入	17,300	
不動産事業収入	8,056	
関係会社配当金収入	54,611	79,968
II 営業費用		
不動産事業費用	5,905	
一般管理費	22,454	28,359
営業利益		51,608
III 営業外収益		
受取利息及び配当金	7,682	
その他	2,033	9,715
IV 営業外費用		
支払利息	11,211	
その他	5,230	16,442
経常利益		44,881
V 特別利益		
固定資産売却益	5,273	
貸倒引当金戻入額	398	
投資有価証券売却益	10,060	
関係会社株式売却益	154	
その他	804	16,690
VI 特別損失		
固定資産売却及び除却損	635	
関係会社株式評価損	3,020	
関係会社株式売却損	5,518	
関係会社債権整理損	1,274	
グループ戦略プロジェクト費用	1,384	
その他	451	12,285
税引前当期純利益		49,287
法人税、住民税及び事業税		2,894
法人税等調整額		△706
当期純利益		47,099

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		特別償却 準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成21年12月31日残高	102,045	70,868	713	71,582	25,511	4	1,299	540,367	150,164	717,348
当期の変動額										
新株の発行		10,543		10,543						
特別償却準備金の取崩						△4			4	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△35		35	—
別途積立金の積立								61,000	△61,000	—
剰余金の配当									△10,963	△10,963
剰余金の配当(中間配当)									△11,915	△11,915
当期純利益									47,099	47,099
自己株式の取得										
自己株式の処分			27	27						
自己株式の消却			△28,276	△28,276						
利益剰余金から 資本剰余金への振替			27,535	27,535					△27,535	△27,535
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)										
当期の変動額合計	—	10,543	△713	9,830	—	△4	△35	61,000	△64,274	△3,314
平成22年12月31日残高	102,045	81,412	—	81,412	25,511	—	1,264	601,367	85,890	714,033

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 合 計	
平成21年12月31日残高	△30,485	860,490	13,599		13,599	874,090
当期の変動額						
新株の発行		10,543				10,543
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△10,963				△10,963
剰余金の配当(中間配当)		△11,915				△11,915
当期純利益		47,099				47,099
自己株式の取得	△881	△881				△881
自己株式の処分	128	156				156
自己株式の消却	28,276	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)			△8,743		△8,743	△8,743
当期の変動額合計	27,524	34,040	△8,743		△8,743	25,296
平成22年12月31日残高	△2,961	894,530	4,855		4,855	899,386

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。)

無形固定資産 …… 定額法

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は

ありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。

5. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	218,937百万円
長期金銭債権	15,959百万円
短期金銭債務	105,477百万円
長期金銭債務	2,031百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

59,935百万円

3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

37百万円

4. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物 581百万円

土地 439百万円

(2) 担保付債務

受入保証金 2,296百万円

5. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証 23,017百万円

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証 3,652百万円

合計 26,669百万円

上記金額には保証類似行為52百万円を含めております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益 17,902百万円

営業費用 8,124百万円

営業取引以外の取引高 7,450百万円

2. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示

外貨建て貸付金に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る収益(3,932百万円)は、為替差損と相殺した上で、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
前期末株式数	31,166,976株
当期増加株式数	727,308株
当期減少株式数	28,896,849株
当期末株式数	2,997,435株

(注) 1. 当期増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：28,765,551株
- ・単元未満株式の売却：131,298株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生主な原因

関係会社株式及び関係会社出資金	54,065百万円
繰越欠損金	5,085百万円
その他	4,303百万円
繰延税金資産小計	63,454百万円
評価性引当額	△28,393百万円
繰延税金資産合計	35,061百万円

2. 繰延税金負債の発生主な原因

その他有価証券評価差額金	△3,344百万円
その他	△895百万円
繰延税金負債合計	△4,240百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有又は被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Lion Nathan National Foods Pty Ltd	所有 直接 100%	兼任1名	経営指導の 受託 資金援助	資金の貸付 (注1)	16,626	短期貸付金	97,224
					利息の受取 (注1)	4,239	その他の 流動資産	107
子会社	LION NATHAN LTD.	所有 間接 100%	—	債務保証	債務保証 (注2)	22,695	—	—
子会社	麒麟麦酒株式会社	所有 直接 100%	兼任1名	経営指導の 受託 資金貸借 関係	資金の貸付 (注1, 3)	136,070	短期貸付金	104,795
					マネジメント ファイ ブランド ロイヤルティ (注4, 5)	13,188	その他の 流動資産	3,614
子会社	キリンビバレッジ株式会社	所有 直接 100%	兼任1名	経営指導の 受託 資金貸借 関係	資金の借入 (注3, 6)	22,811	短期借入金	23,857
子会社	キリンビジネスエクスパート株式会社	所有 直接 100%	兼任2名	経営指導の 受託 資金貸借 関係 間接業務の 委託	間接業務の 委託 (注7)	5,646	未払費用	499
子会社	協和発酵キリン株式会社	所有 直接 51%	兼任1名	資金貸借 関係	資金の借入 (注3, 6)	41,287	短期借入金	53,199

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. LION NATHAN LTD. の米国私募債に対し、債務保証を行っております。
3. 資金の貸借については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

4. マネジメントフィは業務内容を勘案し、両社協議のうえ決定しております。
5. ブランドロイヤルティはブランド使用の対価として、両社協議のうえ決定しております。
6. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
7. コストセンター型の機能分担会社である同社の運営費用を賄う業務委託料を設定しております。
8. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	934円91銭
1 株当たり当期純利益	49円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

キリンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 徳 田 省 三 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

キリンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 徳 田 省 三 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第172期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成23年2月16日

キリンホールディングス株式会社
代表取締役社長 三宅占二殿

キリンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 大島 仁 志 ㊞

常勤監査役 岩 佐 哲 男 ㊞

社外監査役 中 野 豊 士 ㊞

社外監査役 尾 崎 輝 郎 ㊞

社外監査役 手 塚 一 男 ㊞

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第172期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める、体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の、財務報告に係る

内部統制については、取締役等及び、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社へ赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載のとおり、当社の連結子会社において不適切な会計処理が行なわれていたことが明らかになり、当社におきましても特別損失を計上いたしました。これを受けて取締役は再発防止の観点から内部統制及び子会社に対するガバナンスの一層の充実に向けた施策を講じていることが認められます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当及び処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績、連結配当性向及び今後の経営諸施策などを総合的に勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を考慮いたしまして、以下のとおり、1株につき12円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金12円50銭を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の25円となります。

1. 剰余金の配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額12,025,032,063円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 22,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 22,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、取締役全員(9名)が任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任を願いたく存じます。

その候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	かとう かず やす 加藤 壹 康 〔昭和19年11月24日生〕	昭和43年4月 当社入社 平成9年3月 北海道支社長 平成12年3月 取締役九州支社長 平成13年10月 取締役酒類営業本部営業部長 平成14年3月 取締役酒類営業本部副本部長 兼酒類営業本部営業部長 平成15年3月 常務執行役員酒類営業本部長 平成16年3月 常務取締役兼常務執行役員酒類営業本部長 平成18年3月 代表取締役社長 平成22年3月 取締役会長 (現在に至る)	89,425株
2	みやけ せん じ 三宅 占 二 〔昭和23年1月26日生〕	昭和45年4月 当社入社 平成9年3月 マーケティング本部営業推進第1部長 平成10年9月 営業本部営業部長 平成12年3月 首都圏営業本部広域営業部長 平成13年10月 東海地区本部長 平成14年3月 取締役東海地区本部長 平成15年3月 執行役員東海地区本部長 平成16年3月 常務執行役員首都圏地区本部長 平成17年9月 常務執行役員首都圏統括本部長 平成18年3月 常務執行役員国内酒類カンパニー社長 平成19年7月 麒麟麦酒(株)代表取締役社長 平成21年3月 当社代表取締役副社長 平成22年3月 代表取締役社長 (現在に至る)	70,000株

番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	ふるもとよしはる 古元良治 [昭和25年1月30日生]	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 酒類営業本部洋酒事業部長 平成15年9月 酒類営業本部長付 平成16年3月 執行役員経営企画部長 平成18年3月 執行役員グループ戦略部長 平成19年3月 常務執行役員戦略企画部長 平成20年3月 常務取締役 平成21年10月 ライオンネイサン ナショナルフーズ社取締役(現任) 平成22年3月 当社代表取締役常務取締役 (現在に至る) [担当:グループ財務戦略、グループ広報・IR戦略]	16,000株
4	いそぎきよし のり 磯崎功典 [昭和28年8月9日生]	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 サンミゲル社取締役 平成19年3月 当社経営企画部長 平成20年3月 執行役員経営企画部長 平成21年3月 常務執行役員経営企画部長 平成22年3月 協和発酵キリン(株)取締役(現任) 平成22年3月 当社常務取締役 (現在に至る) 平成22年5月 サンミゲルビール社取締役(現任) [担当:CSR・リスクマネジメント・コンプライアンス統括、 グループ調達戦略]	5,000株
5	こばやしひろたけ 小林弘武 [昭和29年12月25日生]	昭和52年4月 当社入社 平成14年3月 経理部担当部長 平成19年3月 執行役員経理部長 平成19年7月 キリンビジネスエキスパート(株)経理部長 平成20年3月 当社執行役員戦略企画部長 平成21年3月 常務執行役員戦略企画部長 平成22年3月 常務取締役 (現在に至る) 平成22年3月 キリンビジネスエキスパート(株)(平成23年1月1日 キリングroupオフィス(株)に商号変更)代表取締役社長 (現任) 平成22年12月 フレイザー・アンド・ニーヴ社取締役(現任) [担当:グループ事業投資・提携戦略、グループ情報戦略]	5,000株

番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	なか じま はじめ 中 島 肇 〔昭和28年10月3日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 調達部長 平成18年3月 国内酒類カンパニー生産本部名古屋工場長 平成19年3月 執行役員国内酒類カンパニー生産本部名古屋工場長 平成19年7月 麒麟麦酒(株)執行役員生産本部名古屋工場長 平成20年3月 同社執行役員生産本部生産統轄部長 平成21年3月 同社常務取締役生産本部長 (現在に至る)	15, 102株
7	お がわ ひろし 小 川 洋 〔昭和30年8月12日生〕	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 キリン物流(株)取締役総務部長 平成18年3月 当社人事部長 平成19年7月 人事総務部長 平成20年3月 執行役員人事総務部長 平成22年3月 執行役員コーポレートコミュニケーション部長 (現在に至る)	5, 102株
8	み き しげ みつ 三 木 繁 光 〔昭和10年4月4日生〕	昭和33年4月 (株)三菱銀行入行 平成12年6月 (株)東京三菱銀行頭取 平成13年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ代表取締役社長 平成16年6月 (株)東京三菱銀行代表取締役会長、 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行代表取締役会長 平成20年4月 同行相談役 平成22年3月 当社取締役 (現在に至る) 平成22年4月 (株)三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任)	0株

番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
9	ありまとしお 有馬利男 〔昭和17年5月31日生〕	昭和42年4月 富士ゼロックス㈱入社 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 富士フィルムホールディングス㈱取締役 平成19年6月 富士ゼロックス㈱取締役相談役 平成20年6月 同社相談役特別顧問(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三木繁光及び有馬利男の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 三木繁光及び有馬利男の両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
4. 三木繁光氏が取締役として在任していた株式会社三菱東京UFJ銀行において、コンプライアンス管理上問題のある取引が行われていたことに対し、金融庁から業務改善命令を、また、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して、米国監督当局及び金融庁から業務改善命令を受けました。また、同氏が社外監査役として在任している新日本製鐵株式会社において、鋼橋上部工事等に関して独占禁止法違反行為があり、課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。独占禁止法を含む各法令の遵守状況について適切に監査を行い、取締役等に対して適宜注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実が明らかになった後は、取締役に対し、独占禁止法遵守状況の再点検と再発防止策の構築に取り組むよう強く要請するとともに、取締役等の法令遵守状況を監査しております。
5. 三木繁光氏は、当社の主要取引先銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行(平成17年12月までは株式会社東京三菱銀行)の取締役会長(平成16年6月から平成20年3月まで)でありました。
6. 三木繁光氏は、当社の主要取引先銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行から、相談役及び特別顧問としての報酬を受けております。
7. 三木繁光氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、1年であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結と同時に、監査役大島仁志、岩佐哲男及び中野豊士の3氏が任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任を願いたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	鈴木 庄一 喜 〔昭和28年3月29日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 医薬カンパニー総務部長 平成19年7月 麒麟麦酒(株)人事総務部長 平成20年3月 同社執行役員人事総務部長 平成22年3月 同社常務執行役員人事総務部長 (現在に至る)	4,000株
2	百武 直 樹 〔昭和29年5月8日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成18年3月 グループ戦略部戦略企画グループ部長 平成19年3月 国内酒類カンパニー戦略企画部長 平成19年7月 麒麟麦酒(株)企画部長 平成21年3月 当社経営監査部長 (現在に至る) 平成22年3月 メルシャン(株)監査役(現任)	17,152株
3	大根田 伸 行 〔昭和20年5月6日生〕	昭和44年4月 ソニー(株)入社 平成17年6月 同社執行役 EVP兼CFO 平成21年4月 同社代表執行役 EVP兼CFO 平成21年6月 同社取締役 代表執行役 副社長兼CFO 平成22年6月 同社退任 (現在に至る)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 大根田伸行氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 大根田伸行氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけることを期待したためであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の連結業績等を勘案して、当期末時点の取締役9名に対し総額14,194万円(うち社外取締役2名に対し200万円)、当期末時点の監査役5名に対し総額1,446万円(うち社外監査役3名に対し300万円)の役員賞与を支給いたしたく存じます。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点】

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成23年3月28日(月曜日)の午後5時30分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
 - (2) パソコン、携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
2. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - (2) 株主様以外の方による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
パソコン、携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料等は株主様のご負担となります。
4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電 話 0120-173-027(通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

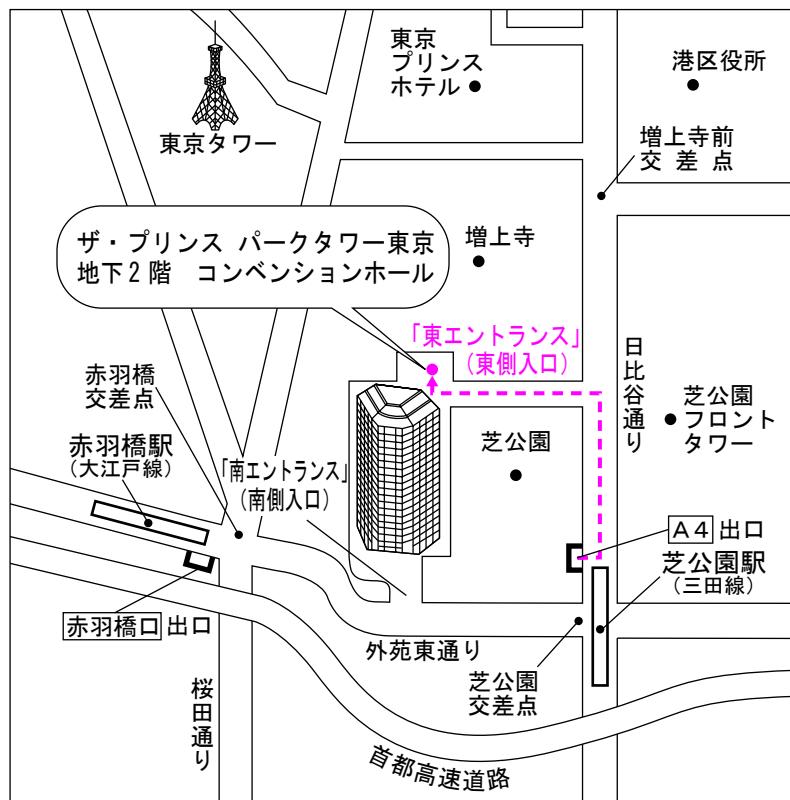
《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
電話 (03)5400-1111(代表)
※「東京プリンスホテル」ではございませんので
お間違えのないようご注意ください。



最寄駅：都営地下鉄三田線 芝公園駅

[A4] 出口より東エントランス(東側入口)経由、会場まで徒歩6分

(ご参考) 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅

[赤羽橋口] 出口より南エントランス(南側入口)経由、会場まで徒歩10分

※受付開始は、午前9時を予定しております。

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。